

母子・父子避難等及びその移動経路に係る証明申請書 (記載例1(基本型)及び解説)

【注意事項①】赤字は必須の記載等事項

【注意事項②】青字は必要に応じ記載等する事項

●●市(町・村)長 殿

次ページに記載の同意事項に同意の上、母子・父子避難者等証明書を申請します。

平成 ●●年 ●月 ●日

【注意事項③】避難元市町村名を記

【注意事項④】申請日を記載

【注意事項⑤】固定電話が無い場合、携帯電話番号を記載(以下全ての「TEL」欄について同じ)

【注意事項⑥】申請者が固定電話または携帯電話が使用できる場合は、記載不要

【注意事項⑦】父、母、子のみ記載。ただし、祖父母等が子どもの養育をしていた場合等は祖父母等を記載。また、4名以上の記載が必要な場合は申請書の2枚目に記載(「避難世帯構成員」欄も同様)

【注意事項⑧】子どもからみた続柄を記載。申請者については併せて(本人)と記載。子どもについては、長男、長女等を記載(以下全ての「続柄」欄について同じ)

【注意事項⑨】平成25年4月1日時点の年齢を記載(以下全ての「年齢」欄について同じ)

【注意事項⑩】当欄は申請者が避難していない場合は記載不要

【注意事項⑪】申請者が避難している場合、該当するものの口内に「レ」を記載

【注意事項⑫】避難世帯の避難場所として該当するものの口内に「レ」を記載

【注意事項⑬】道路事情により最寄インター又は隣接インター以外を記載する場合は、()書きでその事情を記載

【注意事項⑭】申請書の請求について委任しない場合は、本委任状は記載不要

【注意事項⑮】申請日を記載

【注意事項⑯】申請者の避難元市町村名を記載

申請者の住所 又は居所	(住 所) 福島県郡山市〇〇町××		(号室) 202
※対象地域に残っている者	フリガナ トウホク ジロウ	氏 名 東北 二郎	TEL 000 (000) 0000
平成23年3月11日における世帯の住所又は居所	(住 所) 福島県南相馬市〇〇町××		(号室) 303
※上記と同じ場合は、同上と記載	(アパート・マンション名) コーポ〇〇		
緊急連絡先	*固定電話または携帯電話が使用できない場合は、申請者に必ず連絡ができる方の名前と電話番号を記入してください。		
	フリガナ トウホク タロウ	氏 名 東北 太郎	TEL 000 (000) 0000
避難者の住所 又は居所	(住 所) 山形県山形市〇〇町××		(号室)
※対象地域から避難した者	(アパート・マンション名)		
申請者世帯構成員	氏 名	続柄	生年月日 年齢
※対象地域に残っている世帯の者	東北 二郎	父(本人)	S00.00.00 43
	※続柄は子どもからみた関係を記載し、申請者本人については父(本人)のように、()書きで申請者本人である旨を記載してください。		
避難場所 ※申請者が避難している場合	応急仮設住宅(<input type="checkbox"/> 借上げ公営住宅 <input type="checkbox"/> 借上げ民間住宅) <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input type="checkbox"/> 親類宅 <input type="checkbox"/> その他【		
避難世帯構成員	氏 名	続柄	生年月日 年齢
※対象地域から避難した世帯の者	東北 二子	母	S00.00.00 43
	東北 三子	長男	H00.00.00 20
	東北 四子	長女	H00.00.00 14
避難場所	応急仮設住宅(<input type="checkbox"/> 借上げ公営住宅 <input type="checkbox"/> 借上げ民間住宅) <input type="checkbox"/> 賃貸住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 親類宅 <input type="checkbox"/> その他【		
家族間の移動経路	申請者自宅 ↔ 東北自動車道郡山南IC ↔ 山形自動車道山形北IC ↔ 避難者自宅 【うち措置対象路線内の区間: 東北自動車道郡山南IC ↔ 山形自動車道山形北IC】 ※道路事情により避難元・避難先から最短距離のインターチェンジ又はその隣接インターチェンジ以外を記載する場合は、その事情も合わせて記載してください (注意点) 首都高速、東京外環道等の「福島県・宮城県内のNEXCO路線(東北道・常磐道等)と別料金の路線」は移動経路に含まれていても措置の対象外です。		

●●市(町・村)長 殿

平成 ●●年 ●月 ●日

東北 太郎 に、母子・父子避難者等証明申請書の請求について委任します。

申請者 氏名 東北 二郎

印

同意事項

- 証明書発行に係る避難者資格の有無等の確認のため、本申請書の記載事項その他の住民情報等を利用し、当該個人情報に関係機関に提供、照会すること。また、避難状況等に関する調査のため、左記個人情報を関係行政機関に提出すること。
- 本申請書のみで避難状況が確認できない場合には、追加の関係書類の提出等により、避難状況を明らかにすること。
- 記載間違い等により避難状況の確認が取れず、かつ、申請者(代理人を含む。)に連絡がつかない場合には、当該申請が取り下げられたものとみなすこと。
- 虚偽その他不正な手段により(同意事項に反する場合など)証明書の発行を受けたことがわかった場合は、本証明書を返還すること。
- 紛失等やむをえない場合を除き、本証明書を重複して申請しないこと。
- 虚偽の申請の事実が発覚した場合、刑事罰の対象となることもあります。
- 平成23年3月11日時点で住所又は居所は、対象市町村にあったこと。
- 両親子どもが離ればなれで暮らすこととなった原因が、東京電力福島第一原子力発電所の事故によるものであること。
※ 進学に伴う転居や転勤に伴う転居など、上記原発事故に伴わない転居については、申請の対象となりません。

(添付書類)

①平成23年3月11日時点の居所を確認する書面

※平成23年3月11日時点で住民登録がされていなかった者及び外国人に限る

- 平成23年3月11日時点に対象市町村に居所としての住居があったことを証明する書面(いずれか一つ)
 - ア 氏名・住所が確認できる平成23年3月11日時点の住居の賃貸契約書のコピー(平成23年3月11日が契約期間に含まれるもの)
 - イ 氏名・住所が確認できる平成23年3月11日時点の住居の公共料金請求書のコピー(電気、水道、ガス、携帯電話等)の領収書のコピー(平成23年3月分が含まれるもの)
 - ウ 東京電力の自主的避難に係る損害賠償が支払われたことを証明できる書類(支払い通知のコピー等)

②現在の住所等(=申請者の現在の住所等及び避難者の避難先の住所等)を確認する書面

※申請者世帯用と避難世帯用の両方が必要です。ただし、申請者世帯用が①と重複する場合は、添付不要です。

- 避難先における住民票の写し
- 住民票を移していない場合(下記の書面のいずれか一つ)
 - ア 応急仮設住宅に避難されている方 応急仮設住宅使用許可証・貸与許可証等のコピー
 - イ 民間賃貸住宅等を自ら借りて避難されている方 賃貸契約書等のコピー
 - ウ 親類宅等に避難されている方 同居証明書(別紙様式1)

※入居者全員の氏名が記載されているもの。全員氏名が記載されていない場合、避難先への照会等で発行に時間がかかることがあります。

③避難元及び避難先での就労・就学等の実態がわかる書類(該当する申請者分全員)

- 雇用・就労先がわかる書類(別紙様式2)及び在学・就学先がわかる書類(別紙様式3)

④避難者が妊婦の場合 母子手帳のコピー

⑤申請者(委任を行う場合は委任者)の本人確認用書面 ※窓口で直接申請する場合は、窓口で掲示することで添付を省略してかまいません。

- 運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的書類のコピー